

要 望 書

令和5年8月23日

横浜市長

山 中 竹 春 殿

一般社団法人 横浜市私立保育園こども園園長会
会 長 大 庭 良 治

当会は、貴市に対して、次のとおり要望いたします。

要望1 「ローテーション保育士（保育教諭）雇用費」の単価を上げていただきたい。

現在、保育士（“保育教諭”も含む）の代休、健全なローテーションを確保するための経費として助成されている「ローテーション保育士雇用費」ですが、単価が低く、実際に保育士を雇用した場合には、他の助成から経費を補填している状態です。現状の助成を以下に記します。

1人の雇用：月額300,000円

2人の雇用：月額541,200円（241,200円が加算されます）

3～5人の雇用：1人増えるごとに241,200円が加算されます。

しかしながら、保育士の雇用費が、月額300,000円、2人目からは月額241,200円では、園は他の助成から持ち出しが必要となり、本来、子どものために使われるべき予算が、保育士の雇用に回される事となります。「令和3年度賃金構造基本統計調査」では、役職者を含まない保育士の平均年収は3,712,900円であり、法廷福利16%を加えれば4,306,964円となり、月358,914円が必要となるからです。

1人当たり月額360,000円を「ローテーション保育士雇用費」の単価としていただきたい。2人目からも減額することなくお支払いいただきたい。

要望2 「ローテーション保育士雇用費」を使いやすくしていただきたい。

「週40時間、月160時間勤務で1人枠」という、月160時間未満の勤務では補助金は出ないことから、短時間勤務者の勤務に対しての給与は全て園からの持ち出しとなっています。育児休暇中から復帰し、時短勤務する職員も多いことから、ローテーション保育士雇用費の条件を、時間単位の支給に変えていただきたい。

例 1日6時間、月120時間勤務のローテーション保育士

単価 月額360,000円として

$360,000円 \div 160時間 \times 120時間 = 270,000円$

※ 3 - 4 頁目 【資料1 ご参照】

要望3 一時保育児童を、園に「受け入れやすく」していただきたい。

今年度、横浜市から発案された一時保育の利用枠拡大、手続きの簡略化は、保護者にとって歓迎されるものでありながら、現場では担当保育士が不足する事態に陥っています。『要望1、2』を実施していただくことで、保育士の健全な勤務を確保すると同時に、一時保育の担当者も園は配置することができます。

要望4 障がい児童、配慮の必要な児童を、園に「受け入れやすく」していただきたい。

障がい児、配慮の必要な児童への「加配」は手続きが煩雑であり、保護者の同意も必要なことから、申請の受理までに長い時間を要しています。『要望1、2』の「ローテーション保育士雇用費」の増額と時間単位の支給をお願いできれば、園は、申請の受理を待たずに、配慮が必要な子どもに対して担当を配置することができます。

要望5 幼保連携型認定こども園の委託費請求書において、職員配置の根拠となる「職員雇用状況表」の欠陥を改善していただきたい。

【資料2】にあるように、児童が1人減ると、逆に職員が1人多く必要となる今の職員雇用状況表の欠陥を修正願いたい。原因は、国基準と横浜市基準両方を加味して計算するからであり、保育士配置において横浜市基準がクリアされていれば、国基準は守られている故、計算式に国基準を加味する必要はないと考える。

※ 5 頁目以降 【資料2 ご参照】

要望6 当会に対して、保育士確保対策に予算を振り分けていただきたい。

当会は、横浜市の担当部署と共に養成校等へのガイダンス、就職相談会などを積極的に行っています。また、当会は、「守ろう保育園こども園！」窓口を設置することで、不適切保育による園のイメージ低下を防ぎ、学生からも「安心した」などの声も届いています。しかし、就職相談会開催の予算の多くは当会の加盟園からの会費で賄っており、昨年度、そして本年9月3日（日）に開催される就職相談会においては年間1千万円以上の経費を支払っています。当会としては、保育士の確保に際して、今以上の予算を確保したく横浜市にその補助をお願いしたい。

以上